

わが国における防犯対策への関心は高い。ホームセキュリティ市場は拡大を続け、防犯ブザーやGPSケータイを所持する小学生の姿を目にすることも多い。私の勤務する大学でも、複数の安全マップを地域との協働により作成・公開する試みが行われている。

これらの防犯対策は、いずれも被害を未然に防ぐことを目的としたものであるが、犯罪発生を未然に防ぐためにはいかなる対策が行いうるだろうか。ドイツの刑事法学者フランツ・フォ

「安心・安全」追求の行方

安全な社会が実現できるならば、それが最も理想的であろう。しかし、現代日本社会を前提として、そのような社会が近い将来に実現可能であるかという点、悲観的にならざるを得ない。

こうした絶望的な状況の中、犯罪発生を未然に防ぐという点に絞って、別な観点からその目標を実現しようとする近未来像を描いた一つの予言を、最近読んだ本の中で目にした。まずは、その予言について簡単に紹介しよう。

「暴力を振るいやすい人や、精神病質を有する人には、特有の神経学的・遺伝的特徴がある。したがって、全米の18歳以上の全男性

で示したものである。ここで神経犯罪学とは、1990年代後半頃にはじまった、犯罪者をはじめとする反社会的な行動の行為者を、神経科学的に研究する学問のことをいう。

この学問の成果として、現在までに反社会的行動やその背後にある人格的特徴と非常に高い相関関係を有する幾つかの神経学的・生物学的徴候が明らかにされた。また、その応用として、すでに欧米における幾つかの刑事裁判では、神経犯罪学的な証拠の提出により、行為者の限定責任能力による刑の減軽が認められている。

「神経犯罪学」に どう向き合うべきか

ン・リスト(1851~1919)による、「最良の社会政策は最良の刑事政策である」という標語が実現され、皆が安心して暮らせ



名古屋経済大学法学部教授
清水 裕樹

に、脳スキャンとDNAテストを受けさせ、結果として犯罪リスクの高いとされた者たちを改善が見られるまで自由な社会生活から隔離されるようになれば、凶悪犯罪の一定数を確実に減らすことが期待できるはずである……」

ロンブローゾ・プログラムと名付けられたこの予言は、ペンシルベニア大学教授で神経犯罪学者のエイドリアン・レインが、著書『暴力の解剖学』(紀伊國屋書店、2015年)の中

罪を犯していない人間を、犯罪リスクが高いという理由で社会から隔離することを認めるという、ロンブローゾ・プログラムの帰結は、著者のレイン自身も「寒気を覚える」と記すように、倫理的に受け入れがたい。しかし、他方で非犯罪者とは識別可能な犯罪者が存在するという神経犯罪学の主張は、自分が犯罪者となる可能性を夢にも思わない普通の人々にとつて、共感されやすい側面があることも事実である。

安心・安全を強く求める世論の動向によっては、将来ロンブローゾ・プログラムに類した制度が導入される可能性も否定できない。私たち一人ひとりが神経犯罪学的な知見について知り、考える必要があるのではないだろうか。

しみず ひろき 法文化論、刑事法。慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。修士(法学)。1971年生まれ。

